平成２６年（フ）第５９号
岡山県倉敷市南畝２丁目14番８号
債務者　坂本　明彦
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健史
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第６１号
岡山県加賀郡吉備中央町田土3549、住民票上の住所岡山県笠岡市城見台９番地１
債務者　山内　雄司
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第１６号
青森県上北郡六ケ所村大字泊字六角35番地
債務者　中村　洋子
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩澤　将宏
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第５４号
神奈川県厚木市長谷411番地７　コスモハイムⅠ―201、前住所神奈川県平塚市入野141番地の２
債務者　吉田　　健
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第９７３号
大阪市鶴見区緑３丁目９番18号、前住所大阪市鶴見区鶴見６丁目４番９号
債務者　村田　欣一
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９７号
福岡市中央区港２丁目12―16―402、住民票上の住所福岡県筑紫野市筑紫駅前通１丁目137番地　ルミエール98―305号
債務者　やきとりいっせいこと　橋本　誠一
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平位　直子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５１号
茨城県水戸市元吉田町2150番地の９
債務者　関　　正光
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　清美
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第５１号
愛知県西尾市矢曽根町東田面32番地２
債務者　稲葉　繁子
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第５２号
愛知県西尾市矢曽根町東田面32番地２
債務者　稲葉　仁美
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１６７号
東京都あきる野市秋川６丁目18番地５田中ビル201号
債務者　渡邉　秀昭
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第７６号
静岡県浜松市東区上西町19番地の16、前住所静岡県浜松市中区早出町847番地の７
債務者　鈴木　　豊
1　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田香一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１１３１号
東京都三鷹市上連雀３丁目２番３号
債務者　上野　秀一
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３７号
横浜市磯子区中原３丁目４番17号　シティハイツ中原101号
債務者　粕谷　裕美（旧姓河野）
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月９日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１３２号
北九州市小倉南区徳吉東１―13―10、住民票上の住所熊本市西区松尾町上松尾84番地１
債務者　山本　政之
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月10日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係